

会議結果報告書

会議の名称	第4回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成26年3月13日(木) 9:30~11:15 札幌市教育文化会館3階・研修室301
出席委員 19名/25名中	金子勇(会長)、佐藤淳(副会長)、大久保薫、岡田光子、小野志美、加藤欽也、齋藤寛子、品川ひろみ、柴田田鶴子、須藤桃代、坪谷哲雄、中井由紀子、ニコルス哲子、林進一、平野直己、平野博宣、前田元照、三井有希子、渡辺元
傍聴者数	11名

議事	概要
1. 札幌市の子ども施策における課題について	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1及び資料1-2をもとに説明。 ・昨年11月に実施した「札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査」(以下「ニーズ調査」という。)や第2回子ども・子育て会議で協議した「さっぽろ子ども未来プラン後期計画」(以下「未来プラン」という。)の進捗管理結果などをもとに、事務局で整理した札幌市の少子化の現状及び子ども施策における課題を説明。「子どもの権利の保障に関する取り組みの推進」「子育てへの相談支援」「配慮を要する子どもと家庭への支援」「働きながら子育てできる環境の整備」を今後の重要課題として挙げた。 <p>【主な委員意見】</p> <p>■子育てへの相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ調査において子育てに関する悩みの相談相手を聞いた際に、行政の子育て関連担当窓口がわずか0.7%となっていたが、相談したい親の悩みを解決するためには、行政の窓口のみではなく、もっと身近な施設の有効活用も検討していくべき。 ○子育ての相談については、どこに相談したら良いかわからないと悩む方が非常に多い実態があるので、そういった悩みを解決するために、どこに相談したら良いかを示してくれる窓口があると良い。保育コーディネーターの役割の拡充などを検討すべきではないか。 ○子育ての相談支援については、個人的なレベルでの支え合いと行政の努力という2本立てで考えていかなければならない。 <p>■働きながら子育てできる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会的には働く親の声に応じて保育を充実させようという方向にあると思うが、本当は子どものそばにいたいけど経済的な事情により働かざるを得ない家庭もあるので、育児休暇の保障や、それを保障するための経済的な支援も非常に重要である。 ○札幌市の男性の就業時間が政令市の中でも非常に長いということで、配偶者に相談ができない状態の方がいるということ。男性も含め労働環境の改善についての情報を発信していくことは非常に大事である。

2. (仮称)札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系案について

【事務局説明】

- ・資料2をもとに計画の柱となる施策体系案(「基本理念」「基本的な視点」「基本目標及び基本施策」により構成)を説明。
- ・計画の目指すべき方向性である「基本理念」については、未来プランの理念を概ね踏襲するが、札幌市の最上位計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」(以下「戦略ビジョン」という。)の目指すべき都市像の一つに掲げられた「共生」の考えを追加。理念案では、「笑顔で結ぶ」という表現で共生をあらわしている(下記参照)。また、理念の説明の骨子として、子ども・子育て家庭、社会全体の3点に分けて、それぞれの目指すべき姿を明確にした。

旧：子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

新：子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

- ・計画策定、事業実施にあたっての視点となる「基本的な視点」については、未来プラン策定時の「子どもの視点」「社会全体で支援する視点」を踏襲するとともに、「次世代を育成する長期的な視点」を「成長・発達段階に応じて長期的に支える視点」という表現を修正。また、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)の内容を踏まえ、「すべての子どもと子育て家庭を支える視点」を新たに追加した。
- ・「基本目標及び基本理念」に関する未来プランからの変更点としては、戦略ビジョンの子ども・若者分野における基本目標との整合性を図るとともに見やすさにも配慮して、7つの基本目標を4つに整理。

基本目標1：子どもの権利が大切にされる環境の充実

基本目標2：安心して子どもを生み育てられる環境の充実

基本目標3：子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

基本目標4：配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

- ・このほか、基本施策における変更点として、基本目標3の基本施策1に子ども・子育て支援法の目的のひとつである「幼児期における学校教育・保育の質の向上」を、基本施策4に「社会的自立が困難な若者への支援体制の充実」を新たに追加した。

【主な委員意見】

■配慮を要する子どもと家庭への支援

- 子ども・子育て支援法ではすべての子どもを対象としているので、従来特別視されていた特別な配慮が必要な子どもたちについても、すべての子どもに含まれるものとして配慮する必要がある。従来のように配慮が必要だから配慮するというのではなく、すべての子どもにきちんと配慮できるように、今後より踏み込んだ議論をしていく必要がある。
- 児童虐待については、配慮を要するのは子どもだけでなく、家庭もそうであるということをごどこかで意識した方が関われることは多い。
- 児童虐待の予防については、要支援の家庭を支える仕組みができること予

防的な取り組みが明確になって良いと思う。

■子育てへの相談支援

- すべての子どもと家庭にきめ細やかな支援をしていくためにも、社会から孤立する家庭に対する支援を強化していく必要がある。
- 役所には相談の電話をかけづらいので、昔でいうおばあちゃんのような相談相手がいると、市民もっと相談しやすくなるのではないか。
- 小さい子を持つ母親は時間の余裕がないので、相談する場所に迷わないよう、相談するための基礎知識を母親に伝えてほしい。
- 母親同士による座談会の中で、母親が本当に必要としている支援について話し合った際に、カナダのドロップインのような短時間でも子育てから離れられる場所や気軽に頼める食事サービスがあると良いとの意見が出ていた。また、障がいのある子への医療費が高額なので、そこに対する市の補助があると良い。

■その他の意見

- 保育士等の子育て支援に従事する者が自身の子育てをできるような環境整備や非正規職員の処遇改善に関する事項を計画に盛り込むべき。
- 中高生の健全な育ちに関する施策も盛り込んだほうが良いのではないか。
- 学校と地域の連携に関する施策が薄いと感じるので、施策の中に反映させた方が良い。
- 札幌市の就労人口については、今後大幅な減少が予測される場所である。そういう意味では、非正規社員で働いている方の労働条件を整えることを考えながらも、次の働きの担い手をしっかりと考えていくことが大事である。

【今後の事務局の対応】

- ・本日いただいた意見を参考にして、施策や今後の取組内容の検討を進めていく。